

2021年4月26日

経済産業大臣
梶山 弘志殿

生活協同組合パルシステム神奈川
理事長 藤田順子

エネルギー基本計画見直しに対する意見

私たちパルシステム神奈川は「生命（いのち）を愛（いづく）しみ、自立と協同の力で、心豊かな地域社会を創り出します」を理念とし、安心して暮らせる社会をつくるために神奈川県内で事業活動を行なっております。当組合では、県内外の産地と産直を通じて消費と生産をつなぎ、互いが助け合い、資源循環と持続可能な社会づくりを目指しています。エネルギー分野では、パルシステムグループとして2011年に起こった東京電力福島第一原子力発電所の事故を重く受け止め、未来の世代への責任と地球環境全体への責任を自覚し、2012年に「エネルギー政策」を策定しました。「減らす」（省エネルギーの推進）、「止める」（脱原子力発電）、「切り替える」（再生可能エネルギーの普及）を柱として掲げ、再生可能エネルギーの普及などの事業・活動に取り組んでいます。

第6次エネルギー基本計画が、原子力にも化石燃料にも依存しない、脱炭素社会のあるべき姿を描いたものとなるよう、以下意見を申し述べます。

1. 若い世代をはじめ国民が論議に参加できる仕組みを要望します。また、消費行動やライフスタイルの選択を通じ脱炭素社会の実現に主体的に参画できるような情報提供を求めます。

気候変動問題は、国民の命や暮らしに関わる重要な課題です。エネルギー基本計画の見直しにあたり、審議会での議論と国民からの意見募集だけでは不十分と考えます。プロセスやスケジュールを広く周知し、多様な立場の国民が積極的に参加できる意見交換会などの機会を設け、その声を計画に反映してください。2050年に向けた計画であることから、とりわけ将来世代の参加は不可欠です。

また、消費者・生活者による日常的な消費行動の転換が欠かせないことから、持続可能な消費やライフスタイルを促進する情報発信を求めます。一例として、消費者がエネルギーを選択する際の一助となるよう電気事業者に電源表示を義務付けることや、商品やライフスタイルを選択する際に指標となるCO₂排出量や削減効果の「見える化」などを要望します。

2. エネルギーシフトを進め、エネルギー需要量の大幅縮小を可能とする社会の構築を目指し、省エネルギー施策を強化してください。

脱炭素社会の実現のためには、2050年の電源構成比率は再生可能エネルギーを軸としたものとするのが必須です。そのためのエネルギーシフトの推進、電力市場の透明性のある運用を計画に盛り込むことを希望します。自立・分散型エネルギーシステムを構築することで、非常時の電源確保、エネルギーの効率的な活用、地域経済の活性化・雇用の創出につながります。また、今後のコロナ禍を経て加速している社会変容を踏まえ、生活・産業全般におけるエネルギー需要量を最小限に抑え得る社会の構築を促してください。限りある資源の活用より、省エネルギー施策を尽くし、必要量をいかにまかなうかを検討してください。

3. 原子力発電ゼロへの早期移行と工程の具体化を求めます。

東京電力福島第一原子力発電所の事故から10年が経過してもなお、多くの方々が避難を余儀なくされ、損害賠償、除染・中間貯蔵施設事業、廃炉・汚染水対策、膨らみ続けるこれらに要する費用、風評被害対策など、課題は依然として山積したままです。また、使用済核燃料問題、最終処分場問題は原子力政策が開始された当初から解決の見通しの立たないままです。

どの世論調査でも原子力発電所の再稼働について反対が賛成を上回っており、安全対策の強化だけでは国民の不安払しょくできません。悪条件が重なった際の被害の甚大さに鑑みれば、国民の多くがそのリスクを許容しがたいと考えるのは必然です。2019年度の発電電力量に占める原子力の割合は6.2%、追加的安全対策費の増加等により実質の発電コストは高いという推計もあり、原子力発電を維持することに合理性はありません。

4. 2050年再生可能エネルギー100%に向け、2030年の導入目標を国際的水準である50%以上としてください。

日本のエネルギー選択において踏まえるべき「安全性」「環境（脱炭素化）」「安定供給（自給率）」を同時に満たす電源は再生可能エネルギーです。化石燃料は輸入に頼らざるを得ませんが、わが国には地熱・水力など再生可能エネルギーの資源が豊富に潜在します。企業や自治体等が再生可能エネルギー100%への転換を宣言する動きが世界的に広がりを見せています。環境や社会の長期的な持続可能性を考慮すれば、2050年には100%を目指すべきです。

グリーン成長戦略に記された「2050年に再生可能エネルギー50%」は、先進諸国の2030年の目標水準です。IPCC 1.5°C特別報告書の想定水準である、2030年時点で50%以上の再生可能エネルギー導入を目指し、調整力の確保、送電容量の確保、慣性力の確保、自然条件や社会制約への対応、コスト低減といった課題の解決を、あらゆる政策を総動員し強力に進めることを要望します。

5. 石炭火力は2030年までの段階的廃止を求めます。

日本における温室効果ガス総排出量の4分の1は石炭火力発電所によるものです。グリーン成長戦略には二酸化炭素回収固定利用技術（CCUS）による火力の脱炭素化が示されていますが、有効性、経済性、環境影響などに懸念のある不確実な技術です。パリ協定との整合には、高効率とされるものも含む全ての石炭火力を2030年までに段階的に廃止することが必要です。

戦略には「火力については、CO₂回収を前提とした利用を、選択肢として最大限追求」との記載がありますが、石炭をはじめとした化石燃料からのダイベストメント（投資撤退）も含め、脱石炭火力への世界の潮流の中で、限られた政策資源を終息に向かう技術分野に投入することはやめるべきです。

以上